

訪問型サービス(独自) 介護予防訪問サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 1176単位	1.176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	日割の場合 ÷ 30.4日 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	日割の場合 ÷ 30.4日 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程 度の場合 3727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	日割の場合 ÷ 30.4日 123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合 (1)標準的な内容の指定相 当 訪問型サービスである 場合 287単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22	(2)生活援助が中心である 場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23	(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	(3)短時間の身体介護が中 心である場合 163単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実 施減算 イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 12単 位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(1)1週に1回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日 1単 位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	(2)1週に2回程度の場合 23単 位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	(2)1週に2回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日 1単 位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	(3)1週に2回を超える程 度の場合 37単 位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	(3)1週に2回を超える程 度の場合 日割の場合 ÷ 30.4日 1単 位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定 める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位 減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	(2)生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位 減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	(2)生活援助が中心である場合 (二)所要時間45分以上の場合 2単位 減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中 心である場合 2単位 減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等がサービスを行う 場合 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 10% 加算	所定単位数の 10%	1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 15% 加算	所定単位数の 15%	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 加算	所定単位数の 12%	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位 加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	